

平成22年4月23日
高エネルギー加速器研究機構
野尻 美保子

◆ II. 3.

臨床医療という、これまでになかった分野に踏み込んでいる印象をもちます。限られたリソースの中で科学技術だけではなく、医療、患者の立場がしっかりと組み込まれるシステムが必要であり、総合的な検討が第四期計画までになされることを期待します

医療関係の目標の設定（点線内の部分）については、市民参加とレギュラトリーサイエンスの観点から、国民の関心、実行可能性等、他の研究に及ぼす影響などを十分に検討する必要があると思います。特に、不妊治療の数値目標、ガン患者生存率等については、科学的におおくりで数字をだせるようなものではなく、お粗末な印象が拭えません。また予算が非常にかかると思われるもの、（ゲノム予防医療）等についても～を目指した研究といった表現が適切なように思います。お粗末な案がでていう印象を持たれることは適切ではなく、重要な問題が適宜議論されるようなシステム作りを優先させるべきだと思います。なお、国民的な関心という意味では、周産期医療、小児医療、精神疾患（鬱、アルツハイマー）、ワクチン等を新聞、ニュース等で見かける機会が多いように思います。

一方でデバイスラグ、ドラッグラグの解消は大変重要な問題で、いろいろ異論がでることとは、思いますが、ぜひ強力なものを組み込んでいただきたいと思います。ヨーロッパのシステム、アメリカのシステムについて具体的に比較し、日本のシステムの問題点を明らかにする必要があると思います。

◆ II. 4.

全体にいえることですが、研究機関の取り組みでは議論されている国際化の視点が十分に反映されたものである必要があります。国際化は大学、独法だけがやればいいものではなく、「イノベーション戦略協議会」「拠点」が外国からの十分見える、アクセシビリティの高いものである必要があります。（英語によるサポート、外国企業の参加のしやすさ、マネジメントにおける外国人、企業体、資本の参加など）について可能な限り書きこみ、海外からも平等に参加できるものという印象を持たれることが大事だと思います。また国内ではSBIRがうまくいっていないというお話があったように思いますが、問題点についてお伺いしたいと思います。

特区の活用について「ナショナルラボ」を指定するとありますが、どのよう

な、規制を解除するのか、より具体的に考える必要があります。

地域の特性を生かしたイノベーションというところにあがっている例は細かいものの書き込みすぎで、何がやりたいかがかえって見えない部分があると感じました。個々にあげられている項目（廃油、レジ袋、自殺予防）が科学技術とどのくらい関係があるかがよくわかりません。地域支援については、事業仕分けのさいに批判をうけましたが、重点支援するさいに取り組みの有効性について事前事後の評価が明確であることが望まれると思います。

◆ III

事業仕分けにおいて、従来の重点項目の進め方について批判を受けた部分があります。この中にはスパコンに置ける目標設定の適切さや、GXロケット開発中止など、たんぱく3000など、専門家の間では以前から指摘されていた問題点が国民の間に明らかになったものがあります。このような問題点はそれ以前に国民、あるいはマスコミの間に十分周知されていたとはいいたくありません。

このような観点から、IIのPDCAサイクルで評価されるべき研究以外においても、プロジェクトの進行状況について定期的に国民に知らせる努力を強化するべきと考えます。この際に減点法で評価することは適切でなく、挑戦的なプロジェクトは当初の予定通りには進まないということをふまえて、方向転換など適切なマネジメントがされるような、風通しのよい評価システムを目指すべきだと思います。

◆ IV

基礎研究においては、イノベーションに向けたマネジメントとは明確に区別された評価システムを導入するべき時期に来ていると考えます。学術的な自然科学研究も含めた基礎研究は、我々を支配する自然法則を明らかにすることで、我々がなぜ存在するか、という究極の問いに答える点で人類全体に貢献するものです。またそれだけではなく、自然科学の研究は社会に大きな進展をもたらしてきた実績があります。たとえば、今日の生活に書かせないGPSの位置情報にはアインシュタインの一般相対性理論が必須の概念になっています。また、自由で迅速な情報交換を重視する自然科学の研究はWorld Wide Webの開発（素粒子物理）などで情報技術を変革しています。

新しい概念の発見が評価され、また自由な科学研究の場が確保されることは日本が世界の発見・変革の現場に参加するために大変重要だと思います。このためには、小規模な研究についてはファンディングエージェンシーの機能強化また、科学プロジェクトは大型化、国際化しており、予算の裏付けにかかわら

ず、学術的な観点からプログラムの重要性を評価する機関のとして、学術会議の機能強化が必要だと考えられます。図書費用の高騰など、最近の研究コンテンツの一部雑誌による独占などの問題の解決には、個々の大学の努力に任せるのではなく、研究者の意見を代表して国として強力に対応する機関の必要性を感じます。

◆ V

科学コミュニケーションについては、流れが見えない印象を受けます。

科学研究費をもらっている人がサイエンスコミュニケーションにいくという文言がありますが、これがどこから提案されたものかお教え願えますでしょうか。

これは実際に科学コミュニケーションに携わっている方から、評判が悪いようです。効果的に科学啓発活動をするためには、ある程度の専門的な訓練が必要で、特に、年配のPIなどが講演するといった企画では、内容が難しすぎる（参加者のレベル、関心にあわない内容、専門用語）、準備時間がとれないため内容が粗雑、一方通行で効果がないなど、いろいろな失敗例が指摘されています。また初等中等教育は時間数の削減から大変厳しい運営をせまられており、科学コミュニケーションを学校教育に持ち込む場合には、学校教育に混乱を引き起こさない配慮が必要です。例えばKEKでは今度出前授業制度をつくりませんが、これは、資料、講演内容等についてはあらかじめ研究所で用意し、改良していくといった形をとることになっています。

今国内で必要なのは理科教育の充実（理科授業の増強、特に実験が苦手になっているといわれる若手教員のサポート体制、実験器具、消耗品の予算措置、なにより授業時間数の確保）、専門家集団の育成であろうと思います。

特に科学研究費にリンクするのであれば、科学研究費に連動した教育予算、サイエンスコミュニケーションへの費用助成、コンテンツの蓄積（例えば良質な番組、e-learningへの費用助成）、また個々のサイエンスコミュニケーション事業の質をあげる取り組み（研究助成など）が適切なのではないかと思います。

◆ その他

○ 給与制度について。

若い研究者を確保することは大学のアクティビティを確保するのに重要であると思いますが一定年齢（50歳）の（50歳）はとった方がいいと思います。給与体系の変更については60歳定年を延長した部分についてまず早急に行うことが必要です。また、研究者は大学院在学期間があるために企業就職に比べて相

対的に損をしている部分があるため、理系人材の欧米との待遇格差もふまえた対応が必要だと思います。年俸制に言及するよりは、退職金の算定基準について制度改革がおこなわれることが望ましいと思います。研究者の年俸制に言及していますが、年俸制＝数年で契約更新という印象がひろまると、研究職を志す人がさらに減るのではないかと危惧します。

WPIプログラムに参与している関係状若手の移動にたいしてもっとも難しいのは年金制度であると考えます。退職金は勤続年数の最後で急速に増える（ほとんどの教員は博士課程在学期間のため勤続年数が少ない）ため、独法と大学、あるいは特任ポストと大学教員との人材交流がすすみません。制度改革は単に研究職だけでなく、社会全体（官庁も含む）で行われることが必要であることを特に強調すべきであると思います。優秀な外国人の招聘に関して、日本の年金制度が、短期加入者に不公平な点は障害の一つです。

○ 女性研究者の比率について

女性研究者の比率よりは研究者が子育て期間の負担を軽減する制度についてより積極的にかきこんでいただきたいと思います。特に子育て期間の教育負担の軽減保育サポート等は重要です。また評価において、出産時のブランクや国際、国内会議での講演数を過剰に評価しない（子育て期間は制限がありがち）等の配慮が必要です。

最近の女性研究者採用に関して、著しく分野を限って女性研究者を公募するという、研究者公募の精神に反するものを見かけるようになりました。採用の目標値があるのは仕方がないかもしれませんが、アファーマティブアクションではなく、同程度の能力の時に女性を採用するという形が望ましいと思います。男性研究者にとって不公平な採用は若手のポストが限られている現在大変問題であると思います。男女比の問題は長期にわたって改善していかなければならない問題であると思います。

以上